

平成 26 年度 久留米市中央卸売市場事業特別会計予算

平成 26 年度久留米市の中央卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 381,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 26 年 3 月 4 日提出

福岡県久留米市長 橋 原 利 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 149,590
	1 使用料	149,590
2 繰入金		74,072
	1 一般会計繰入金	74,072
3 繰越金		3,000
	1 繰越金	3,000
4 諸収入		58,038
	1 市預金利子	1
	2 雑入	58,037
5 市債		96,300
	1 市債	96,300
歳入合計		381,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 2 8 3 , 1 8 6
	1 総務管理費	2 8 3 , 1 8 6
2 公債費		9 5 , 5 8 8
	1 公債費	9 5 , 5 8 8
3 予備費		2 , 2 2 6
	1 予備費	2 , 2 2 6
歳 出 合 計		3 8 1 , 0 0 0

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
市 場 整 備 事 業	千円 96,300	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	4.0以内 % (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する事項による。 ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	96,300			